

事業所名

小児多機能型支援事業所HARU上京
(居宅児童発達支援)

支援プログラム

作成日

2026年

3月

5日

法人（事業所）理念	「一人ひとりの個性と可能性にそっと寄り添い、どんなに重い障がいがあっても、こどもたちが安心して自分らしく成長し、笑顔で未来へ希望を持って歩んでいける」を実現する。					
支援方針	重度の障がい等により、外出困難な児に対し、生活動作やコミュニケーションスキルなど一人ひとりの個性に合わせた支援の提供を行います。医療的ケア児・重症心身障がい児の特性に配慮した安心できる環境の中で、自分の気持ちを伝えられる支援をします。ご家族や関係機関との連携を図り、共に児の成長を見守ります。					
営業時間	9時	分から	17時	分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	バイタルチェック及び全身状態の把握を行い、異常の早期発見、対応を行います。基本的な生活リズムの形成や安定により体調が整い、基本的な生活習慣が整えられるよう、児に合わせたケア、機能訓練を行います。児の状態、発達段階に合わせて、生活に必要な技能が獲得できるよう支援していきます。健康状態の維持、改善について関係者と連携しながら支援します。				
	運動・感覚	日々の生活や活動の中で、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や身体機能の維持・向上を図ります。リハビリ評価を行い、関節拘縮予防、側弯症予防、姿勢保持、動作の改善、習得などを図ります。保有する感覚を十分に活用できるよう、感覚運動遊びやリズム遊びを行います。感覚の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。				
	認知・行動	児の認知の特性を理解し、入ってくる情報を適切に処理できるようなアプローチを選択していき、認知から行動につながる支援をします。興味のあることや、遊びを通じて、できた、うれしいといった達成感を味わい自己肯定感を育み、もう一度やりたいと自発的に取り組み行動できるよう支援します。				
	言語 コミュニケーション	障がいの種別や程度、興味関心に応じて、保護者や学校と連携を図り、意思のやりとりや、選択行動ができる方法や能力を身につけることができるよう支援し、相互理解を図っていきます。相手の意図を理解したり、自分の気持ちの表出ができるよう、視覚支援やさまざまなツールでのコミュニケーション手段を取り入れます。スキンシップや声掛けなどを通じて、心地よい状況や刺激を見つけて働きかけます。				
	人間関係 社会性	手遊びやふれあい遊びを通じて、アタッチメントの形成を図り、安心感、信頼感を育み、情緒が安定することで安心して過ごせるよう支援します。児の特性や発達段階に応じた遊びを通じて、社会性、対人関係を育む支援をします。				
家族支援	ご家族が安心して預けることができ、保護者の時間やきょうだいと過ごす時間が確保できるよう支援します。子育てや介護での困りごとに対する相談援助も行います。	移行支援	本人、保護者の意向をしっかりと確認し、移行を見据えた発達評価の上、関係機関と連携していきます。移行先との支援方針や内容の共有、ご家族や移行先への相談援助や調整を適宜行います。			
地域支援・地域連携	地域の行事に参加、各センターや児童相談所をはじめ、児童委員など地域の関係者とも連携します。児の通う施設との情報連携を取り、会議の開催もします。	職員の質の向上	毎月1回以上職員研修を行い、外部研修や勉強会にも参加し、知識の習得や他事業所との交流を図ります。職員会議では、個々の児の支援について全職員で協議していきます。			
主な行事等	季節行事（節分、ひなまつり、こどもの日、七夕、夏祭り、ハロウィン、クリスマス、他）誕生日会、避難訓練					